

平成27年6月30日 読売新聞朝刊掲載広告記事

違法伐採問題を考える国際シンポジウム

世界の森林が減少・劣化する大きな原因の一つであり、国際的な問題として注目を集める「違法伐採問題」。その現状と対策について、森林や木材に関わる識者たちが意見を交す国際シンポジウムが6月12日、東京・青山の国連大学にて開催されました。違法伐採防止に向けて、様々な観点から熱帯林資源の保存と持続可能な森林経営の方策を探ったシンポジウムの模様をお伝えします。

生産国でも取り組みを加速



インドネシア FLEGT 専門家
アピ・バレンチャエフ氏

1980年代初期、インドネシアでは違法伐採や違法な開墾が横行し、不正な開墾が横行した結果、森林資源が持続不可能な状況へと陥り、国際問題となった。この状況を対処すべく、2000年に締結されたがインドネシア木材合法性確保システム(SVELK)だ。SVELKの定義では、木材の伐採から輸送、加工、商取引に至るすべてのチェーンで関連法規に合致することを確認された場合に合法木材と見なされる。その基準や指標は対象ごとに異なり、第三者検証機関と市民社会のモニタリングによって組織制が確立されている。現在、インドネシア国内の国有林、民有林および加工事業者のSVELK認証は着々と進んでおり、木材合法性確保への取り組みは大きな改善を遂げている。今後はSVELKの認知と受け入れを加速化し、生産者と消費者・市場の双方からの取り組みとして広げていく必要がある。

プレゼンテーション

国際的な対応が急務



森林総合研究所 サム長
藤間 剛氏

違法伐採とは、一般的には、国や地方自治体の法令に反して行われる伐採のことであり、産業目的の違法伐採は不当な利益を目的とし、総じて大規模である。違法伐採問題をやむを得ずするのは、木材そのものには合法が違法かによる違いはないということだ。また、流通の過程で合法と違法の木材が混ざることもあり、一度紛れ込んでしまえば識別は困難を極める。そのため、正しく伐採されたいわゆる合法木材をきちんと区別して、分別管理した上で加工・流通させることが大切だ。

違法伐採は、森林減少など様々な環境破壊はもちろんだが、森林地域で暮らす人々の生活基盤の喪失や持続的な森林経営への悪影響、テロや反政府組織の資金源となるなど、社会・経済に様々な問題を引き起こす。違法伐採を減らすための取り組みは国際的な急務だ。

挨拶



林野庁 次長
林野 沖修司氏

今、世界の森林は急速に減少し続けているが、その要因の一つとして違法伐採問題が指摘されている。多くの木材を海外から輸入している我が国には、違法伐採問題に関心をもち取り組んでいく義務があり、国内外で様々な取り組みを進めている。本シンポジウムを通じて、国際的な最新の動きをキャッチし、違法伐採問題にどう取り組むべきかを考え、きつかけにしてほしい。

近年、違法伐採対策に向けて新しい法律が木材消費国で導入され、より供給国の現実に即したものになってきている。2000年代後半以降に制定された輸入国の法的措置は、米国改正レイシー法や欧州木材規則(EURE)、豪州違法伐採禁止法などが挙げられる。これらの法律が要求するのは、違法な出所からのいかなる木材の貿易も原



ITTO 事務局長
エマヌエル・ゼ・メカ氏

1770国際熱帯木材機関は、熱帯林資源の保全と持続可能な経営、利用、貿易を促進する国際機関で、横浜市に本部がある。熱帯諸国において木材は商品であり、開発と貿易のための重要な資産である。しかし、そこで横行する違法伐採は商取引や経済、生物の多様性保全に対する障害となる。合法的に生産された木材の取引を促進することの大切さをITTOは叫び続けなければならない。

生産国と消費国が強固な連携を



ITTOプロジェクト
FLEGT認可木材の
第3者市場モニタリング
(GMM)プロジェクトコーディネーター
ルーバート・オリアニ氏

法的には禁止するというのが。例えばEUではFLEGT森林法施行計画(バナンズ・貿易)を策定し、持続可能な森林経営に向けた各国の自主的な取り組みを尊重している。EUは現在木材に限りFLEGTの認証輸入品のみを受け入れており、加盟諸国は輸入品に対する合法性確保が必要となる。木材輸入の合法性確保をさらに確かなものにするには、生産者と消費者間の強いパートナーシップが必要であり、それぞれの事業者を巻き込め、進めていく必要がある。

日本政府は合法性、持続可能性の証明された木材を「合法木材」と呼び、2006年にクリン購入法に基づいて環境意識のリストに加え、以来、林野庁が策定したガイドラインに則って木材の合法性証明をする認定事業者は着実に増え、合法性が証明された木材の供給量も増加している。違法伐採問題が難しいのは、その大部分は生産国で「違法」と確定されておらず、「違法」のリスクが高い段階です。日本は合法木材の供給を増やすことにより、違法伐採を



林野庁木材貿易対策室長
宮澤 俊輔氏

違法伐採を駆逐する合法木材

生産国と消費国の
さらなる対話が必要

佐々木 諸外国における最新の課題、動向についてお聞きしたい。
フリーザイラー 現在、多くの熱帯諸国が木材合法性証明システム(TLAS)の導入を進めている。これは大きな成果といえる。しかし、FLEGTのライセンスを受けた木材が一つもEU内に輸出されていない現実もある。これは合法木材の要件を満たすEUのハードルが、あまりに高すぎることを示している。ITTOは現実的で統一な合法性要件の改善に取り組むべきである。



コーディネーター
調査新聞編集委員
佐々木達也

がある。
パレンチヌス インドネシアにおける違法伐採防止への取り組みを主導したのは市民社会であり、以来、木材関連における合法性については十分なコンセンサスが取れたものと考えている。今やわが国にはインドネシア木材合法性確保システム(SVLK)というクリアなメカニズムが存在するが、EUTRの遵守に関しては、実施面において課題があり、克服に向かって努力を続けているところだ。

藤岡 違法伐採問題は確かに難しい問題だが、その一方で問題点の整理がなされ、解決に向けた努力が進められてきた。効果がはっきりしないという意見もあるが、取り組んできた側からすれば、問題の解決に近づいている実感がある。

宮澤 違法伐採問題に対する日本のアプローチのメリットは、合法木材とそれ以外の供給状況が市場で明らかになる仕組みであり、現状や問題点を把握しやすいことだ。一方、アメリカやEUは厳しい規制によって網をかけるが、摘発事例は殆どなく、市場の改善実態は分かりづらいというデメリットもある。それぞれのメリットやデメリット、さらには国民性を踏まえた上でよりよい方策を探っていくべきだろう。

市民社会の意識変化が
違法伐採を抑止する
佐々木 違法伐採対策への事業者の取り組みはどう進んでいるのか。
鈴木 私は庭園などの空間表現を作り出すデザイナーとして、仕事で木材を使う機会が多い。木材の価格と質には気を使っても、それが違法に伐採されたものかどうかという可能性については認識していなかった。違法伐



採による木材の使用が倫理的に間違っているという認識が一般消費者に浸透すれば、状況も変わっていくと思う。学校教育できちんと教えることも一案だ。
藤岡 実際問題として、どこに違法伐採木材があるのかと問われて、それを示すのは非常に難しい。違法伐採木材を使用しないために我々ができるのは、伐採から販売に至るまで、違法性のリスクがないと確認できるものを使うということであり、それが合法木材というアプローチに至った理由でもある。



国際熱帯木材理事会議長
B.C.Y.フリーザイラー 氏

パレンチヌス 昨年、インドネシア国内では非常に大規模な違法伐採が摘発され、役人や警察官の汚職への関与が明らかになった。国民はSVLKが国際市場向けに発信している情報を、国内向けに

も提供すべきと要望するようになり、実際に認められるなど、非常に関心は高くなっている。
宮澤 日本の国内市場について、特に大企業は合法木材の使用を推進している。ただし証明書偽造への対処という意味では、取り組みの強化が必要だ。
フリーザイラー 今後、合法木材の生産コストは上昇していく。誰かがそれを負担せねばならない。消費者が単に安い商品だけを求めた場合、木材にとっては不利になる。生産コストが高くなっても、生産者がきちんとその分の見返りを得られるようなシステムの構築が必要とされている。

合法木材の使用を
もっと進めよう
佐々木 今後、違法伐採問題に取り組んでいく上で、みなさんの抱負、決意をお聞かせください。
藤岡 強調しておきたいのは、き



緑の空間コーディネーター
2013年度ミス日本クランプリ
鈴木恵梨佳 氏

ちんと管理された森林から合法的に生産される木材は、枯渇しない持続可能な資源であり、環境に対する悪影響がないということだ。木材そのものに対するネガティブな印象は林業の衰退にもつながるので、正しい認識を広めていきたい。同時に合法木材の使用が進むように、協力していきたいと考えている。
オリバー 一番大切なのは、合法木材のマーケットをより拡大することだ。合法木材が持つ価値の認識が広まれば、そこにプレミアムは付くはずだ。進歩した、啓蒙されたマーケットの構築により、合法木材のブランドを作る必要がある。
パレンチヌス 持続可能な森林を管理することは確かに重要だが、生産国の側からすると消費者を巻き込んだ形でのアクションが必要だ。消費国というものを考えた場合には、熱帯木材のプレミアムマーケットである日本の役割が重要になるだろう。
宮澤 国産の木材を始めとして、木材供給側は、日本の市場を合法木材で満たす準備はできていく。問題は、その引き合いが少ないことだ。行政も協力は惜しくないが、特に木材を使う業界の方々にもう一歩前へ出る努力をしていただきたい。